

<健康くさつ21に基づいた基本目標>

生涯にわたって自らの健康づくりを実践し、
全ての市民がいきいきと安心して暮らせるまちづくり

草津市の糖尿病対策の推進

市民が糖尿病について正しく知り病気の発症を予防し、また糖尿病になっても病気の悪化や合併症を予防し、できるだけ在宅で自立した生活を続けることができる

1. 健康増進

・発症予防

◎啓発活動(予防)

◎地域ぐるみの糖尿病

予防活動への支援

2. 早期発見

◎健診受診率の向上

3. 早期対応

◎健診事後指導

の徹底

◎啓発活動(対応)

4. 適正治療

・重症化予防

◎継続治療に向けた

保健・医療・福祉・

介護の連携

◎生活習慣の改善指導

＜現在の糖尿病対策
推進体制図＞

第5次総合計画

草津市健康づくり推進協議会

健康くさつ21

食育推進計画

健康くさつ21計画推進会議

保健事業等関係課会議

あんしんいきいきプラン

特定健診等実施計画

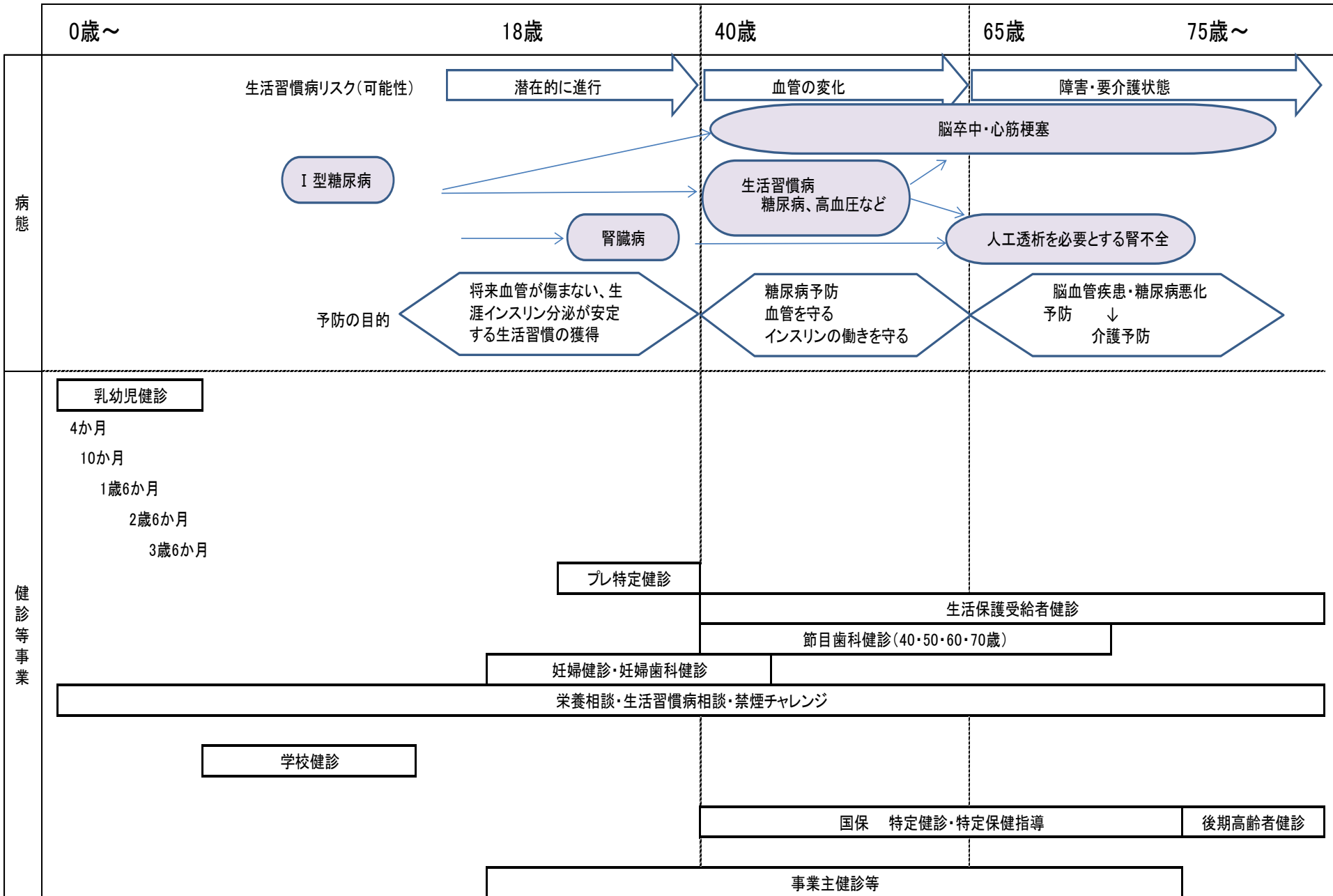
草津あんしんいきいきプラン委員会

草津市国民健康保険運営協議会

<年次計画>

	市民の目標	重点施策	平成24年度	平成25年度	平成26年度
健康増進・発症予防	糖尿病について正しく知ることができる	啓発活動(予防)地域ぐるみの糖尿病予防活動への支援	メタボ予防健診・特定健診・後期高齢者健診 生活習慣病相談・栄養相談 健康推進員活動の中での糖尿病啓発方策の検討 広報特集号掲載 ホームページ掲載 出前講座の内容や方策の検討・実施 キャッチコピーの考案 啓発の目標、分野を決め、インパクトのある啓発方法の検討 なごみの郷・ロクハ荘の糖尿病予防の料理教室の開催についての提案 関係課従事者向け研修会 健康推進員、ケアマネへの研修会 健康推進員養成講座での研修 歯科医師会湖南支部の糖尿病の医科歯科連携に関する講演会の共催実施	媒体作成・実施 郵送物やリーフレット類にキャッチコピーを使用 実施	
早期発見	健診を受診することで自らの状態を知ることができる	健診受診率の向上	メタボ予防健診・特定健診・後期高齢者健診(特定健診)未受診者通知・受診勧奨電話 健康推進員、ケアマネへの研修会		
早期対応	生活習慣を見直し、改善することができる	健診事後指導の徹底 啓発活動(対応)	生活習慣病相談・栄養相談 要受診者のうち、未受診者を把握し、受診勧奨を通知、電話、訪問等で行なう プレ特定健診後の事後指導について検討	健診結果に応じた情報提供用リーフレットの作成に向けての協議 生活習慣病相談・栄養相談の広報、健診時配布チラシ、ホームページの内容等を見直す	健診結果に応じた情報提供用リーフレットの作成
適正治療・重症化予防	病状を知り、これ以上進行しないための行動に移せる	継続治療に向けた保健・医療・福祉・介護の連携 生活習慣の改善指導	(草津保健所の糖尿病地域医療連携会議の中での協議) 健康推進員、ケアマネへの研修会 介護サービス利用者のプランチェック 「私の在宅療養手帳」の活用についての検討	(成人老人部会の中での協議)	

<ライフサイクルにおける健診等事業>



<成果指標>

	指標内容	目標値	平成24年度（H23年度実績）	H25年度（H24年度実績）	H26年度（H25年度実績）
健診受診率・特定保健指導実施率の向上	①特定健診受診率 ②特定保健指導実施率 ③プレ特定健診受診率 ④後期高齢者健診受診率	平成23年度を基準として各10%の向上	①34.2% ②9.7% ③2.6% ④35.2%	①35.8% ②12.9% ③3.6% ④33.3%	
第2号被保険者の糖尿病関連疾患による要介護等認定率減少	前年度2号被保険者の認定中の前年度2号被保険者の糖尿病関連疾患による認定者の割合 ①糖尿病関連疾患（糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症） ②糖尿病関連疾患（①＋脳血管疾患＋閉塞性動脈硬化症）	平成23年度数値を基準として減少	①6/143 4.20% ②79/143 53.38%	①9/117 7.69% ②68/117 58.97%	
ケアプランチェックによる医療連携指導率の減少	医療情報の把握方法で医療機関以外から把握している割合 年度末の値とする 指導対象： 主治医意見書＋本人家族／全体(主治医意見書＋本人家族＋書面聴き取り＋聴き取り＋アプローチ失敗)	平成24年度数値を基準として維持もしくは減少		28.9%	
糖尿病関連疾患による医療費の減少	国保被保険者および後期高齢者医療制度被保険者の外来、入院のレセプトにおいて、①～④にかかる医療費 ①糖尿病 ②糖尿病神経障害 ③糖尿病性網膜症 ④糖尿病性腎症	平成21年度国保総合診断事業の数値を基準として維持もしくは減少	(H21年度審査分) 外来 ①34,488円×8,926人＝307,839,888円 ②62,631円×275人＝17,233,525円 ③51,439円×1,180人＝60,698,020円 ④45,844円×894人＝40,984,536円 入院 ①133,523円×2,110人＝281,733,530円 ②154,124円×110人＝16,953,640円 ③142,365円×366人＝52,105,590円 ④136,090円×260人＝35,383,400円	—	
透析患者数の減少	国保被保険者で人口透析を受けている人数	平成21年度国保総合診断事業の数値を基準とし、維持もしくは減少	国保被保険者27,179人中（H24年4月1日基準日）85人 （特定疾病療養受領証申請者のうち、人工透析区分の人＋H24年4月診療月で「慢性腎不全」の病名があり治療内容に人工透析の記載のあった人）	—	